

◎第8期・パブリックコメントへの対応について

No.	頁	内容（概要）	対応について	備考
1	－	消滅可能性都市と言われていることから若い人達の人口の流出を減らすこと、また、移住者を募集するなどして人口を増やし、高齢化率を抑えることが必要。 この案は、高齢者が高齢者を支えていく計画案、介護保険料の引き上げなど、高齢者への負担が大きい。もう少し建設的な改革案がほしい。行田市全体のこれからの大きな問題点。	行田市全体の問題として捉えておりますので、貴重なご意見として頂戴いたします。 なお、各種事業を展開していく中で積極的に対応させていただきます。	
2	2	1 計画の趣旨等 団塊の世代は確かに高齢者数の押し上げ要因だが、地域福祉の担い手・協力者としても活用できる。悲観するだけでなく、団塊の世代の戦力化についても触れるべき。	・ P2「計画の趣旨」に、「支え手」としての役割を果たす旨を掲載しております。 ・ 各事業への掲載の例として P29 「いきいき元気サポート制度」 P115 「生活支援サービスの体制整備」	
	19	第1章 計画の策定に当たって・（2）基本目標 「市民の意識改革と体制づくり」を柱に加えるべき。 理由：身近な支え手となる住民の意識改革が必要。福祉は専門職員がやれば良いとの既成概念の打破を求めるもの。そのための体制として、現存する自治会をコア組織としてリニューアルすることが不可欠。例えば各自治会に「地域福祉部」を必置させる。	・ P2「計画の趣旨」に、「意識改革」に係る部分について掲載しております。 ・ 各事業への掲載の例として P85 「介護予防・日常生活支援総合事業」 ・ 自治会に関することは関係課へ報告いたします。	

	114	第3章 介護保険事業計画・施策3 地域包括ケアシステムの充実 オ 生活支援サービス体制整備 ・シルバー人材センターの積極的活用を加えるべきである。 理由：団塊の世代の高齢者を「受ける側」にさせないよう、働く意欲のある高齢者を積極的に活用することで、ウィンウィン関係を作る。	・次のとおり修正いたします。 P114 「生活支援サービスの体制整備」の3行目、各種団体に「シルバー人材センター」を加えます。	
		①2040年までに県内のトップランナーとして行政サービスがたちゆかなくなることが危惧されている実態を市民に伝え、介護保険の理念である自助が義務である。自立支援型ではないお世話型の介護サービスは利用者の虚弱化を進め町の破綻を導く。などを市民に行動変容を促す強いメッセージを伝えて欲しい。我が子や孫にこの町を残すために。	・P2「計画の趣旨」に掲載しております。	
		②パブコメについても計画の羅列でなく、他市に倣い介護サービスの水準と負担のあり方に関するパターン（案）選択肢をしめして市民に選択してもらう機会にする事。 例） A 案）特養を一つ整備すると保険料が〇円上がります。その代わり待機が〇〇日短縮されます。 B 案）特養を新設せず既存施設の定員増やショートステイなどの定員増にすると保険料は〇円ですが、・・・ C案）認知症対応デイサービスを新設すると保険料は〇円上がりますが、・・・皆さんのご意見をお知らせください。 ※自分で選択してもらうことで当事者意識を高める。そのためには、概要版作成や毎年の説明会は必須。また前期の達成状況の評価はその前提。	・次期計画の策定にあたり、金額や料金等の試算が提示できるよう検討いたします。	

3		③行政が十分なニーズ調査もしないまま、必要と思われるサービスをあてがうという考えをやめて、市民参加型の町づくりのプラットフォームを整備し、策定委員会の公募委員さんだけでなく広く一般市民の英知を集め、ファシリテーターとしての機能を果たすという行田市が一番してこなかったことが今や不可避。その為には地域包括ケアに長年携わり、地域課題と解決のイメージをもつ職員を長期的に育成することが不可欠。1年未満の担当者の異動は論外。戦略的な人事配置を。	・次期計画の策定にあたり、調査の充実や市民の意見が取り入れられるよう検討いたします。 ・人事に関することは関係課への報告いたします。	
		④計画策定も3年に一度のイベントではなく毎年市民にその進捗についての説明会を行い、素案の段階から関心を寄せてもらい意見をもらえるタイムスケジュールを。3月の締め切りから逆算して、最短のパブコメ期間・ぎりぎりの素案作成にならないように。	・次期計画の策定にあたり、市民説明会の開催、余裕のあるタイムスケジュールで進めてまいります。	
	132	⑤感染対策の立場から市が主導して介護の各職能団体の情報を共有化する場を作る計画を。	・次のとおり修正いたします。 P132「感染症などへの対策」の8行目、「情報共有の場を設置するなど」を加えます。	
	129	⑥介護給付適正化のためにケアマネジャーの分析（介護度の改善率と保険給付の消化率）を行って欲しい。今後ケアプラン有料化に向けて、利用者のニーズに流されない、質の高いケアマネを評価するために必須であり、介護保険の無駄使いを防ぐために必要。	ケアマネの質の向上、指導・育成の機会等について、地域ケア推進会議を含め、県の支援も仰ぎながら検討していきます。	
	111～	⑦認知症施策 市内で行っている家族会・認知症リハビリ等の周知。	・次のとおり修正いたします。 P113・「③その他の認知症支援事業」の「今後の方向性」で、「市内で行っている家族会の周知も含め、」を加えます。	

	24	⑧敬老祝金の減額・廃止。人生100年時代に対応していないことや財政を考えると必須。支給対象者、支給金額等が条例で規定されているなら、議会に提案し議員さんたちに財政的な危機感をふくめて共有するチャンスである。速やかな取り組みを。	P24 「②敬老事業の実施と支援」の「今後の方向性」の中で、敬老祝金の支給対象年齢、支給金額の見直しを含め、持続可能な敬老事業のあり方について検討していく旨を記載しております。	
4	111～	(エ) 認知症総合支援事業 若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方も対象となる事業を明記していただき、さらに高次脳機能障害の方への介護保険サービスのなかでの施策と、併用できるサービスへ繋げるための施策（例：ホームページへの周知や介護保険関係者への研修など）を用意していくことを具体的に記入して下さい。	P111 「認知症総合支援事業」の3行目以降に記載しておりますが、引き続き障害福祉分野と連携し、支援体制を構築していくとともに、具体的な施策の記載については、検討していきます。	
	117 118	「徘徊高齢者等早期発見シール・位置探索サービス事業」 65歳未満の若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方も、この事業の対象にすることを計画に記してください。	・次のとおり修正いたします。 P118 「徘徊高齢者等早期発見シールの配布」の「今後の方向性」に、「また、第2号被保険者の若年性認知症や高次脳機能障害の方にも活用していただけるように検討を進めてまいります。」を加えます。 P119 「徘徊高齢者等位置探索サービス事業」については、特別会計での事業であることから、今後の検討課題といたします。	